

二本松市災害対策本部情報 (第15号・H23.9.12発行)

安達地方広域行政組合からのお知らせ

安達地方のごみ処理と放射能について

安達地方のごみ処理から排出される放射性物質が含まれる焼却灰等は、国において安全な処分方法が決定され、処分の環境が整うまでは一時保管としています。もとみやクリーンセンターではバグフィルター方式の排ガス処理をしており、焼却炉煙突の排ガスからは放射性物質は検出されていません。

参考:バグフィルターはセシウム等の放射性物質もほぼ100%捕集するといわれています。(国立環境研究所資料から)

○環境放射線量測定値(8月29日測定)

- ・もとみやクリーンセンター敷地内
0.34~0.51マイクロシーベルト/時間
- ・東和クリーンヒル敷地内
0.55~1.15マイクロシーベルト/時間

○放射能濃度分析結果

- ・焼却灰(一時保管の状態)
16,860ベクレル/Kg(8月1日測定)
- ・焼却炉煙突の排ガス
検出されていません(7月6日測定)

※放射線量の測定には「シンチレーション式」を使用。

※煙突の排ガス測定は、専門業者による測定。

※今後も定期的に測定します。

草木等の処分方法について

ごみの焼却により放射性物質が濃縮され、焼却灰に高濃度のセシウムが検出される状況です。中でも草・木・ひまわり等の影響が最も大きいと考えられるため、もとみやクリーンセンターでは当分の間大量の草木等の持ち込みをお断りしています。今後、草木等の処分については下記によりお願いします。

【草】可燃物用ごみ袋(黄色の袋)に入れ、ごみステーションには3袋まで、もとみやクリーンセンターに直接持ち込む場合は一日あたり5袋まで

【剪定した枝木等】太さ10cm以内のものを直径35cm×長さ60cm程度にひも等で束ねて、ごみステーションには概ね30kgまで、もとみやクリーンセンターに直接持ち込む場合は概ね50kgまで

【汚泥・土砂・ワラ】汚泥・土砂・ワラについては、ごみステーションでの収集およびもとみやクリーンセンターでの受け入れもできません。

◎問い合わせ…もとみやクリーンセンター ☎0243-33-5499

市税等の減免申請は9月30日(金)まで!

納税義務者等が所有する住宅または家財が震災により受けた損害(保険金等で補てんされる金額を除く。)の程度が10分の2以上(半壊以上)の場合は、申請により前年中の合計所得金額に応じた減免の割合(平成22年中の合計所得金額が1,000万円以下の方に限る。)により、個人市県民税、国民健康保険税または介護保険料の減免が受けられます。

減免には、申請書の提出が必要となりますので、申請する方は、減免申請書に必要事項を記入して、平成23年9月30日(金)までに、市役所税務課または各支所地域振興課へ提出してください。

申請書は、税務課、各支所地域振興課または各住民センターに設置してあります。

なお、申請書の提出をいただいた後、内容の確認等を行いますので、減免の決定までに時間を要します。

◎問い合わせ…税務課市民税係 ☎0243-55-5085

被災住宅復旧資金助成の仮申請を受付

申請期限は平成23年9月30日(金)となっています。見積書の準備が期限までにできない等の場合には、仮申請での受付を行います。

※詳細については、下記までご連絡ください。

◎問い合わせ…建築住宅課住宅係 ☎0243-55-5133

母乳パットを希望の方に配付します

ユニチャーム株式会社より、被災3県に母乳パット(60枚入り)の物資支援をいただきましたので、市内出産施設である二本松病院産婦人科へ配付しました。

その他の施設で出産された方のうち配付ご希望の方は、各保健センターにてお配りします。

◎問い合わせ…健康増進課保健係 ☎0243-55-5110

二本松市に避難されている方で来年度小学校に入学するお子さんのいるご家庭へ

来年度、小学校に入学するお子さんは、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた皆さんです。

本市の学校へ入学を希望される場合は、学校教育課までお申し出ください。

なお、10月には来年度小学校に入学されるお子さんを対象とした就学時健康診断を予定しています。

◎問い合わせ…学校教育課管理係 ☎0243-55-5151

東日本大震災・原発放射能被害対策 「二本松市民総決起大会」が開催されました

主催：東日本大震災・原発放射能被害対策二本松市民総決起大会実行委員会

8月28日（日）二本松市民会館で市民約1,200人が参加し、福島第一原子力発電所事故の放射能対策などを求める市民総決起大会が開催されました。この大会は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能被害の共通理解を深め、市民の健康と安全・安心な生活を守るために市民が一つになり、今後の復興に向けて思いを結集し、広くアピールするために開催され、農業や観光業、子供を持つ親などの代表らが被害状況を訴え、政府への提言を發表しました。

また、大会では、福島第一原発事故の早期の収束と補償体制の確立を求める決議文を採択し、国の原子力災害対策本部の関係者等に要望書として手渡されました。

大会の最後には、満員の会場で参集者全員がガンバロー三唱（右の写真）により復興への強い思いが溢れていました。



東日本大震災・原発放射能被害対策 二本松市民総決起大会「決議文」

東日本大震災に伴って発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、福島県民並びに国民に大きな災禍をもたらし、二本松市民の平穏な日常生活を奪い、農林・畜産業、商業、工業、観光業、全ての産業に、甚大な被害を及ぼしております。原発事故は、いまだ収束への道筋が確立されておらず、市民の健康不安の増大、経済の沈滞や雇用情勢の悪化、農畜産物への影響の現出、さらには農業、商工業、観光業など全ての分野にわたっての風評被害の深刻化など、そのダメージは計り知れないものがあります。よって私たち二本松市民は、国策として進められてきた原子力政策の責任と義務を有する、東京電力、国及び県が、市民の安全・安心と健康な生活を守り、正常な社会と経済を回復するため、次の項目について迅速かつ誠意をもって対処するよう強く要求します。

記

1. 原発事故により、現在も放射性物質の流出が続いているが、これは到底容認できない。一刻も早く外部流出、漏えいを阻止し、早期に事故の収束を図ること。
2. 放射線による健康被害への不安が増大していることから、国、県が責任をもって、より詳細な放射線量の測定を行うとともに、東京電力及び国が費用を全額負担して、市民全員を対象とした外部・内部被曝線量調査を実施し、定期的な健診・医療の受診及び相談体制を確立すること。
特に、二本松市、福島県、日本の次代を担う子どもたちの健康については、細心の配慮により、万全の対策を講じること。
また、将来にわたっての健康被害及び損害賠償について確実に対応するため、適切な立法措置を講じること。
3. 農業、商業、工業、観光業、全ての産業において、甚大かつ深刻な損害を受けていることから、東京電力及び国は、全ての損害についてきめ細かに賠償するとともに、市民、企業等からの相談にも誠意と責任を持って対応するシステムを構築すること。
 - ① 農業は、野菜、生乳、肉類などの農畜産物への直接的かつ深刻な損害が事故初期から現出しており、また今後、米の収穫期を迎え、生産者は大きな不安を抱えている。加えて土壌汚染等を通して被害が相当長期に及ぶことが予想されることから、万全の補償体制を確立するとともに、生産再生に向けて、幅広い補助、支援制度を構築すること。
 - ② 商工業においては、商品、製品の製造、販売、流通において大幅な減少、減益を余儀なくされている事業者が少なくなく、損失の補償とともに、事業再生のための公的補助及び金融支援、雇用継続・拡大のための制度を整備すること。
 - ③ 観光産業は、予約の相次ぐキャンセル、顧客離れ、新規需要の著しい不振など、事業の存続が脅かされる重大な打撃を受けていることから、十分な補償はもとより、事業と「観光都市二本松」の再生に向けて、公的な補助、支援制度の新設・拡充を図ること。
4. 市民及び企業等の直接的な損害に加え、風評被害による損失が重大かつ深刻化していることから、東京電力及び国において全ての損害について完全な補償を行うこと。
また、警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域以外の地域においても、市民や事業者が精神的苦痛や風評により被った直接的・間接的被害、損失は甚大であり、東京電力及び国は誠意と責任をもって補償すること。
5. 原発から流出し、地表等に滞留している放射性物質は、除染することが最善の解決策であり、東京電力及び国が全額費用を負担し、責任と主体性を持ち、一刻も早く行動計画を定めて除染事業を実施すること。
6. 除染事業により発生する放射能汚染土壌・がれき等については、東京電力及び国の責任と全額費用負担により、早期に最終処分場を設置し、処理すること。
東京電力及び国の対応方針が定まらない中、やむを得ず二本松市が先行して実施する除染事業により発生する放射能汚染土壌・がれき等についても、同様に東京電力及び国の責任において処理すること。
7. 二本松市及び市内関係機関、団体等が、原発事故・放射能被害対策として取り組んできた各種施策並びに今後取り組む施策について、東京電力及び国は誠意と責任をもって財政的な完全補償を行うこと。
8. 福島県は、被災県である広域自治体としての役割の上に立ち、東京電力及び国が上記の事項を確実に履行するよう、市民、県民、二本松市と共同歩調を取り、強く求めていくこと。

以上決議する。

平成23年8月28日

東日本大震災・原発放射能被害対策 二本松市民総決起大会

緊急開催！ 親と子で考える放射線学習会(全4回)を開催します

震災後の東京電力福島第一原発事故発生から、「避難すべきか」「ここで暮らして大丈夫なのか」「子どもが将来病気になったらどうしよう」…等々、悩みが尽きない日々を過ごしている保護者の皆様対象に、放射線学習会を開催します。講師から話を聞くだけでなく、同じ立場のパパ・ママ同士悩みを出し合い、情報交換できる時間も確保し、少しでも安心して生活できるようお手伝いをしますのでぜひご参加ください！

◇対象者および定員：小学校入学前のお子さんの保護者 各会場30人程度

◇内容等◀参加費無料 託児無料～各会場10人程度（先着順）▶

テーマ	【1回目】 放射線低線量被ばくの影響 ～健康面への影響、生活面の工夫について学びます～	【2回目】 食の安全を守るために ～食事による内部被ばくを抑えるための方法や放射線の問題の陰に隠れた食の問題を学びます～	【3回目】 親子ふれあい体操 1・2・3 ～子供の成長に合わせた室内遊びの体験。親子でリフレッシュ！「動くこどもの城」事業～	【4回目】 子どもの心のケアのために ～子どもの心のケアや大人の心のケアについて学びます～
場所				
※① 二本松福祉センター	10月2日(日) 13:15～15:30	11月12日(土) 13:15～15:30	11月21日(月) 9:45～12:00	12月5日(月) 13:15～15:30
安達保健福祉センター	10月23日(日) 13:15～15:30	11月27日(日) 13:15～15:30	11月20日(日) 9:45～12:00	12月4日(日) 9:45～12:00
岩代保健センター	10月24日(月) 13:15～15:30	10月13日(木) 13:15～15:30	11月21日(月) 13:15～15:30	12月4日(日) 13:15～15:30
東和保健センター	9月27日(火) 13:15～15:30	10月4日(火) 13:15～15:30	※②11月20日(日) 13:15～15:30	11月28日(月) 13:15～15:30

※①広報にほんまつ9月号でお知らせした会場が変更になりました。

※②11月20日(日)のみ東和文化センターが会場となります。

◇申込方法 開催日の1週間前までに電話等でお申し込みください。

◇その他 4回聞いていただき、友人やサークル等でお伝えください。

講師等詳しくは、市のホームページをご覧ください。

◎問い合わせ…健康増進課保健係 ☎0243-55-5110・FAX0243-23-1714

◆二本松市独自の環境放射線量実測結果に基づく積算線量の推定値（9月6日現在）

市内20地点実測結果(3/19～9/6)に基づく積算線量の推定値(4/11原子力安全委員会発表の推定方法に準じて試算)をお知らせします。なお、国の避難指示等は、国が実施する測定結果に基づき出されます。

今回お知らせする数値は、市独自の測定結果に基づくものですので、あくまで参考としてご覧ください。

地点	平成23年3月12日から9月6日まで(173日間)の積算線量の推定値 (ミリシーベルト/年)	平成23年9月6日午前・午後の測定値の平均値 (ミリシーベルト/時)	平成23年3月12日から平成24年3月11日まで(1年間)の積算線量の推定値 (ミリシーベルト/年)
二本松市役所	4.7	0.000995	7.5
二本松住民センター	3.9	0.000865	6.3
塩沢住民センター	3.2	0.000630	4.9
岳下住民センター	4.3	0.000820	6.6
杉田住民センター	3.8	0.000775	6.0
石井住民センター	4.8	0.001120	7.9
大平住民センター	4.5	0.000945	7.1
岳温泉一丁目地内	0.9	0.000195	1.4
安達支所	2.3	0.000485	3.6
渋川住民センター	3.9	0.000760	6.0
上川崎住民センター	3.2	0.000710	5.2
下川崎住民センター	3.6	0.000760	5.7
岩代支所	4.5	0.000925	7.1
新殿住民センター	2.9	0.000615	4.6
旭住民センター	2.1	0.000470	3.4
田沢集会所	2.0	0.000415	3.1
東和支所	3.4	0.000860	5.8
木幡住民センター	4.0	0.000880	6.4
太田住民センター	4.4	0.001050	7.3
戸沢住民センター	4.1	0.000935	6.7

※計算方法等詳細は、市のホームページをご覧ください。(災害対策本部)

◆市内体育施設の環境放射線量測定結果の推移

単位:μ sv/h(マイクロシーベルト/時間)

地点	8月31日		8月24日	
	地上 1～1.5m	地面	地上 1～1.5m	地面
城山総合グラウンド-A面ホームベース付近	1.30	1.32	1.35	1.42
城山総合グラウンド-B面ホームベース付近	1.23	1.23	1.23	1.28
城山総合グラウンド-C面ホームベース付近	1.25	1.28	1.19	1.19
城山総合グラウンド-D面ホームベース付近	1.60	2.11	1.57	1.59
城山庭球場1～3コート	1.61	1.88	1.54	1.86
城山庭球場4～6コート	1.64	1.53	1.61	1.67
城山庭球場7～12コート	1.47	1.48	1.35	1.45
城山総合体育館 玄関	0.25	0.21	0.24	0.23
城山総合体育館 アリーナ内	0.11	0.11	0.08	0.08
原瀬農村広場 ホームベース付近	0.98	1.11	1.09	1.13
石井農村広場 ホームベース付近	1.23	0.85	1.20	1.02
安達体育館 玄関	0.28	0.21	0.27	0.25
安達体育館アリーナ	0.15	0.15	0.14	0.15
安達野球場センター付近	1.31	1.57	1.23	1.29
岩代運動場-A面	1.44	1.42	1.39	1.38
岩代運動場-B面	1.81	1.81	1.76	1.77
岩代運動場-C面	1.71	1.83	1.79	1.73
岩代運動場-D面	1.74	1.79	1.70	1.70
岩代第二体育館アリーナ	0.29	0.30	0.25	0.24
岩代第二体育館駐車場付近	0.74	0.99	0.84	0.88
カントリーパークとうわ ホームストレッチ付近	0.93	1.06	1.04	1.04
カントリーパークとうわ インフィールド中央	1.47	1.34	1.37	1.63
カントリーパークとうわ 野球場	0.34	0.33	0.34	0.33
カントリーパークとうわ 外野センター芝	1.37	1.37	1.38	1.34
東和第一体育館アリーナ	0.13	0.13	0.13	0.12
阿武隈漕艇場棧橋	0.46	0.64	0.46	0.62

◆飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

市では、現在2日に1度、継続して市内各水道水の放射性物質モニタリング検査を行っています。

4月24日採水分以降9月5日採水分までの検査結果については、市内すべての上水道・簡易水道において、放射性物質は検出されていません。

◎問い合わせ…水道課水道業務係 ☎0243-55-5137

